

## 資料 1

### 第三次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）に対する意見一覧 パブリックコメント結果の公表案

番号	意見内容	市の考え方
1	20頁 生活保護の受給状況について「減少傾向となっている」はおかしいのではないかでしょうか。新型コロナの感染拡大により生活福祉資金の貸付を受けた方も多くおります。新型コロナだけでなく、物価高騰の影響も大きく、今まで以上に状況を注意深く観察していく必要があるのではないかでしょうか。	御意見を受けまして、「本市の現状」の項目全体を見直し、生活保護の状況をより適切に示す図と図の解説に差し替える修正をします。
2	51頁 福祉・地域情報の発信について、市の取組として「広報きたもと」による発信を明記していただきたいです。市民の目に一番触れる媒体ですが、シティプロばかりが取り上げられており、福祉に関する特集が少なすぎます。	御意見を受けまして、事業名：「福祉・地域情報の発信」に「 <u>広報きたもと等を通じた</u> 地域福祉に関する様々な情報の周知」と修正します。
3	53頁 ゴミ出し→ごみ出し	御意見を受けまして、ひらがな表記に修正するものとします。
4	60頁 社会福祉法人による地域貢献活動がわかりにくいです。社会福祉協議会が市内の社会福祉法人に働きかけるということでしょうか？社協だけでなく市からもより強力に働きかける必要があると思います。公民館が廃止されることを考えると、社会福祉法人には積極的に地域住民の交流の場を提供していただきたいと思います。	社会福祉法においては、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、地域福祉の推進に努めるものと規定されているところですが、市といたしましても施策5－1「重層的な地域福祉ネットワークの構築」を推進する中で、地域における連携・協力体制の構築に取り組んでまいります。一方的で、社会福祉法人による地域貢献活動は、社

		<p>会福祉法人同士が連携することにより、新たな取り組みに発展することも期待でき、社会福祉協議会はその中心となっていくものと考えます。</p> <p>記載については、原案のとおりとします。</p>
5	61頁 生活に困窮している人への自立支援で、今やっていることだけでなく、今後やっていくべきことも明記すべきです（具体的には、家計改善支援や居住支援など）。計画に記載がなければ予算化も難しいです。	<p>「施策3－3 配慮が必要な人への支援の充実」の冒頭で、「誰もが安心して地域で暮らせるよう、支援が必要な人に対し、それぞれの状況に応じて適切な支援が行き届くよう、地域で支え合うことができる環境の整備を進めます。」と言及しています。現状の取組を継続していく中で、地域のニーズを把握しつつ、また地域福祉推進委員会の検討を踏まえながら、地域の実情に応じ必要な支援を拡充していきます。</p> <p>記載については、原案のとおりとします。</p>
6	67頁 活動目標のところに、「成年後見制度を知っている人の割合」だけでなく、成年後見制度の利用件数を加え、さらに利用件数だけでなく、内訳「認知症、知的障害、統合失調症、高次脳機能障害、遷延性意識障害、その他」の件数もしくは割合も記し、事業評価ができるようにしてください。	<p>市で把握している成年後見制度の利用件数は市長申立てによるもののみで、成年後見制度利用件数の全体を把握することが困難な状況であり、活動目標には位置付けることができません。</p> <p>記載については、原案のとおりとします。</p>
7	72頁 認知症だけでなく、同じ器質性精神障害である若年性認知症や高次脳機能障害の方に対して、介護保険サービスと障害福祉サービスが連携して、早期に発見し、相談対応し、早期に器質性精神障害としての診断に	<p>多機関の協働により実施する重層的支援体制整備事業について、国は8050世帯に加え、介護と育児のダブルケアの世帯やごみ屋敷の世帯等複雑化、複合化した課題を抱えている世帯への支援を想定し制度設計をしてお</p>

	つなげ、適切なサービスにつなげていくことを計画に記してください。	りますが、市としましては、特定の事例・事象に固執することなく、複雑化、複合化した課題を抱えている世帯には支援をしてまいります。 記載については、原案のとおりとします。
8	77頁 公民館を拠点とする地域福祉活動展開とありますが、公民館は間もなく廃止されます。公民館の廃止に向けて圏域設定や地域における活動拠点の在り方について検討が必要で、今計画期間中から検討を始める必要があり、計画に明記すべきです。	御意見の内容については、現在も市と地域との調整が進められているところです。 記載については、原案のとおりとします。